

第23回山梨県ミニバスケットボール新人大会 実施要項

1. 主催 山梨県バスケットボール協会、山梨県ミニバスケットボール連盟
2. 主管 山梨県ミニバスケットボール連盟東西八代支部、甲府支部
3. 後援 山梨県ミニバスケットボール振興会、山梨県スポーツ少年団、山梨県教育委員会、
笛吹市教育委員会、市川三郷町教育委員会
4. 期 日 平成29年2月26日（日）、3月4日（土）
5. 会 場 2月26日（日） 市川三郷町民市川大門体育館（メイン会場／男子B組、C組、女子B組）
笛吹市御坂体育館（女子A組、D組）
笛吹市若彦路ふれあいスポーツ館（男子A、D組、女子C組）

3月 4日（土） 緑ヶ丘体育館（男女準決勝・3位決定戦・決勝）
6. 集合時間 各会場 集合・開場 8時30分 開会式は8時40分よりメイン会場のみ行う。
(他会場はチーム代表者打ち合わせを8時40分より行う。)
7. 参加資格 次の(1)～(4)を全て満たすことのできるチーム
(1) 山梨県ミニバスケットボール連盟に登録されているチーム。
(2) 競技規則に則って試合をすることのできるチーム、選手であること。
(3) 大会に参加するチーム・選手は、日本バスケットボール協会及び山梨県バスケットボール協会に登録済みまたは次年度に登録予定のチーム・選手であること。
(4) JBA公認コーチライセンス(E-2以上)を有する者が1人以上ベンチに入れるチーム。
(ただし、当日やむを得ない事情により、コーチライセンスを有する者がベンチに入れない場合は、『大会中のコーチ資格保持者不在による報告書』を必ず提出すること。)

8. 参加チーム

■ 支部別大会参加枠数算出方法

$$(\text{支部予選参加チーム数}) \times \frac{\text{県予選参加枠 (男子16、女子24)}}{(\text{支部予選参加チーム総数})}$$

(1) 男子の部 16 チーム

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	6	6	8	6	5	2	2	1	4	40
算出数値	2.40	2.40	3.20	2.40	2.00	2.00			1.60	16.00
予選会出場チーム数	2	2	3	3	2	2			2	16

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

※ 峡北支部、中巨摩支部、東西八代支部は算出数値が同じのため抽選により、

東西八代支部が『3』、峡北支部と中巨摩支部が『2』となりました。

(2) 女子の部 24 チーム

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	6	10	7	5	5	5	5	4	6	53
算出数値	2.72	4.53	3.17	2.26	2.26	2.26	2.26	1.81	2.72	23.99
予選会出場チーム数	3	5	3	2	2	2	2	2	3	24

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

9. 組合せ 組合せ表は別紙参照。

10. 試合日程

【第1日目】 開場 8時30分
 受付 8時30分 開会式（代表者打ち合わせ） 8時40分

市川三郷町民市川大門体育館（メイン会場）

試合開始予定時刻	
第1試合	9:30~
第2試合	10:30~
第3試合	11:30~
第4試合	13:20~
第5試合	14:20~
第6試合	15:20~

笛吹市御坂体育館、笛吹市若彦路ふれあいスポーツ館

試合開始予定時刻	
第1試合	9:10~
第2試合	10:10~
第3試合	11:10~
第4試合	13:00~
第5試合	14:00~
第6試合	15:00~

※ 第1試合開始30分前から第1試合の両チームが練習のためにコートを使用してよい。

※ 第4試合開始20分前から第4試合の両チームが練習のためにコートを使用してよい。

※ 両コートの各試合開始時刻は原則として同じにする。

※ 試合が延びた場合、次の試合まで10分間のインターバルをおく。

※ 試合が連続となる場合は20分間のインターバルをおく。

【第2日目】 開場・受付 12時30分

試合開始予定時刻	試合	Aコート	Bコート
第1試合 13:00~	女子準決勝	A (淡) : B (濃)	C (淡) : D (濃)
第2試合 14:00~	男子準決勝	A (淡) : B (濃)	C (淡) : D (濃)
第3試合 15:00~	女子決勝・3位決定戦	A1勝者(淡) : B1勝者(濃)	A1敗者(淡) : B1敗者(濃)
第4試合 16:00~	男子決勝・3位決定戦	A2勝者(淡) : B2勝者(濃)	A2敗者(淡) : B2敗者(濃)

※ 第1試合開始20分前から第1試合の両チームが練習のためにコートを使用してよい。

※ 閉会式は第2日目の第4試合が終わり次第、速やかに行う。

11. 競技規則

- ① 本大会の競技規則（日本バスケットボール協会ミニバス競技規則）によって行う。
- ② マンツーマンディフェンスの基準規則に則って試合をするものとする。
- ③ 試合球は大会本部が用意するモルテン人口皮革製検定5号球を使用する。
- ④ 試合時間は、各クォーター5分、クォータータイム1分、ハーフタイム5分とする。
- ⑤ ベンチに入れる者は、コーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名、選手15名、合計19名とする。
- ⑥ ベンチで立って指導できる者は、指導者腕章を付けた1名のみとする。
- ⑦ 第4クォーター終了時点で同点の場合は、1回2分間の延長時限を必要な回数だけ行う。
各延長時限の前に2分間のインターバルをおく。
- ⑧ ユニフォームは原則として組合せ番号の若いチームが淡色のユニフォームを使用し、T O席に向かって右側のベンチを使用する。
これによらない場合は対戦チーム同士の話し合いによる。

12. 審判・T O・マンツーマンコミッショナー

- ① 審判については第1日目、第2日目とも全試合を審判部の割り当てで行う。
- ② T Oは、第1日目は参加チーム、第2日目はT O部による割振りにて行う。（甲府支部が行う。）
- ③ T OにはT O主任として指導者またはルールを理解している保護者が付き添うこと。
※チームの事情により該当者がいない場合でもチームの責任においてT O主任を出す。
- ④ マンツーマンコミッショナーは全試合を普及・技術部による割り当てで行う。
（第1日目は参加チームに割り当て、第2日目は普及・技術部員に割り当てる）

1日目の審判・T O割り当て（市川三郷町民市川大門体育館）

試合	審判	T O	試合	審判	T O
A 1	審判部割り当て	玉穂	B 1	審判部割り当て	高根
A 2	審判部割り当て	A 1 敗者	B 2	審判部割り当て	B 1 敗者
A 3	審判部割り当て	A 2 敗者	B 3	審判部割り当て	B 2 敗者
A 4	審判部割り当て	A 3 敗者	B 4	審判部割り当て	B 3 敗者
A 5	審判部割り当て	A 4 敗者	B 5	審判部割り当て	B 4 敗者
A 6	審判部割り当て	A 5 敗者			

1日目の審判・T O割り当て（笛吹市御坂体育館、若彦路体育館）

試合	審判	T O	試合	審判	T O
A 1	審判部割り当て	船津SW／八代(男子)	B 1	審判部割り当て	貢川(女子)／河口湖 I
A 2	審判部割り当て	A 1 敗者	B 2	審判部割り当て	B 1 敗者
A 3	審判部割り当て	A 2 敗者	B 3	審判部割り当て	B 2 敗者
A 4	審判部割り当て	A 3 敗者	B 4	審判部割り当て	B 3 敗者
A 5	審判部割り当て	A 4 敗者	B 5	審判部割り当て	B 4 敗者
A 6	審判部割り当て	A 5 敗者			

※ A 6 は御坂体育館はありません。

13. 表 彰 1位、2位、3位及び敢闘賞として4位を表彰する。

14. 代表者会議（抽選会）

代表者会議は平成29年2月14日（火）午後7時より、笛吹市学びの杜みさかで行う。
大会参加費として4,000円を持参する。

15. そ の 他

- ① 登録確認用紙は各支部理事長が支部予選に参加し参加資格を満たしている全チーム分を2月14日の代表者会議の時にまとめて競技部へ提出すること。大会当日、選手に追加がある場合は朝の代表者打ち合わせの時に会場責任者に提出すること。（選手IDについては不問）
- ② 参加者は全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。競技中に選手が負傷した場合は各チームで対応してください。なお、会場近くの当日の救急医については各会場の本部席に明示します。
- ③ 体育館内外のゴミの処理をきちんとすること。
- ④ 応援はマナーを守って行う。選手、審判に対する暴言は絶対にしないこと。
- ⑤ 試合に影響を及ぼす鳴り物での応援はしないこと。（太鼓、うちわ、ホイッスルなど）
- ⑥ 原則として、フロア内での応援および観戦はしないこと。
- ⑦ T Oに提出するメンバー表は、連盟指定のものを使用すること。
- ⑧ 体育館内の電源使用はしないこと。
- ⑨ 会場敷地内でのカセットコンロなどの火気の使用はしないこと。
- ⑩ プレー中のカメラによるフラッシュ撮影及びフロアでの撮影はしないこと。
- ⑪ その他、体育館使用上の注意・マナー（喫煙場所等）を各チームで厳守・徹底すること。
- ⑫ 選手の引率と共にチームに所属していない小さなお子様（未就学児）を帯同している場合は、怪我や事故等のない様に各チームの責任において保護すること。
- ⑬ 各チームの備品（ボール・シューズ等）については各チームの責任において管理すること。
- ⑭ ミニバス関係者の自動車（選手を送迎する保護者の車を含む）は車内前面にチーム名を表示した紙などを置くこと。